

第三号様式

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の26第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

みずほ証券 株式会社
取締役社長 浜本 吉郎

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号

【報告義務発生日】

令和7年1月31日

【提出日】

令和7年2月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

4

【提出形態】

連名

【変更報告書提出事由】

該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	NITTOKU(株)
証券コード	6145
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
フリガナ(カタカナ)	ミズホショウケンカブシキガイシャ
氏名又は名称	みずほ証券 株式会社
フリガナ(カタカナ)	トウキョウトチヨダクオオテマチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
フリガナ(カタカナ)	
旧氏名又は名称	
フリガナ(カタカナ)	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正6年7月16日
代表者氏名	ハマモト ヨシロウ 浜本 吉郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業務、保険募集業務等、法令等により金融商品取引業者が営むことができる業務およびこれらに付随する業務、その他、当社が法令等により営むことができる業務およびこれらに付随する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都江東区新砂一丁目6番27号 事務グループ マーケットビジネスオペレーション部 角野 健
電話番号	03-5546-6570

(2) 【保有目的】

ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。
顧客との売買取引等に基づき保有するもの。
レンディングその他取引に基づく一時的保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	215,914		
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 215,914	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	215,914	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年1月31日現在）	V	18,098,923
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		1.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約により、国内証券会社 1名 100株借入れ。田中電子工業 株式会社に、100,000株を2024年12月5日以降2024年12月27日のいずれかの日を決済日とし、450,000株を2025年2月5日以降2025年3月31日のいずれかの日を決済日とし、250,000株を2025年4月21日以降2025年6月30日を決済日として対象株式を譲渡する株式譲渡契約を2024年11月26日付で締結。その後、同契約に基づき、2024年12月27日に100,000株の決済を行った。

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ） 氏名又は名称	ミズホシンタクギンコウカブシキガイシャ みずほ信託銀行株式会社
フリガナ（カタカナ） 住所又は本店所在地	トウキョウトチヨダクマルノウチ 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
フリガナ（カタカナ） 旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ） 旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年5月9日
代表者氏名	ササダ ケンイチ 笹田 賢一
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受けその他前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯するまたは関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 信託プロダクツ業務部 カストディ業務室 大瀧 泰孝
電話番号	03-4335-7359

(2)【保有目的】

発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	81,000		
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 81,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	81,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年1月31日現在）	V	18,098,923
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		0.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ） 氏名又は名称	アセットマネジメントワンカブシキガイシャ アセットマネジメントOne株式会社
フリガナ（カタカナ） 住所又は本店所在地	トウキョウトチヨダクマルノウチ 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
フリガナ（カタカナ） 旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ） 旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月1日
代表者氏名	スギハラ ノリユキ 杉原 規之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業 その他、上記各業務に付随または関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香織
電話番号	03-6774-6356

(2)【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			605,900
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 605,900
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	605,900	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年1月31日現在）	V	18,098,923
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		3.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

4【提出者(大量保有者) / 4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ） 氏名又は名称	アセットマネジメントワンインターナショナル アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)
フリガナ（カタカナ） 住所又は本店所在地	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
フリガナ（カタカナ） 旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ） 旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年11月24日
代表者氏名	スズキ スギオ 鈴木 杉雄
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	投資運用業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 アセットマネジメントOne株式会社 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香 織
電話番号	03-6774-6356

(2)【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			27,800
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 27,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	27,800	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年1月31日現在）	V	18,098,923
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		0.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. みずほ証券 株式会社
2. みずほ信託銀行株式会社
3. アセットマネジメントOne株式会社
4. アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	296,914		633,700
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 296,914	P 0	Q 633,700
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	930,614	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年1月31日現在）	V	18,098,923
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		5.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
みずほ証券株式会社	215,914	1.19
みずほ信託銀行株式会社	81,000	0.45
アセットマネジメントOne株式会社	605,900	3.35
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	27,800	0.15
合計	930,614	5.14